

平成27年度「医工連携事業化推進事業」実証事業における「提案テーマ」募集要領

1. 目的

経済産業省による標記実証事業（平成27年4月1日以降は国立研究開発法人 日本医療研究開発機構が実証事業を実施）については、ものづくり中小企業や医療機関等からなる研究開発チームが本研究開発事業への応募申請を行うにあたり、事業管理機関の設置が必要となります。

このため、当該事業管理機関を(公財)ちゅうごく産業創造センターが受託（引き受け）することにより、国への応募申請と事業採択後の運営管理の支援・協力をさせていただきますので、当センターへ事業管理機関を希望する方から提案テーマを募集いたします。

なお、当センターでは、中国地域を中心とした複数の県にまたがる研究機関が参画したプロジェクトについても事業管理機関を担当することが可能です。

また、当センターでは、平成9年度からスタートしました地域新生コンソーシアム研究開発事業以来、今日までに合計31プロジェクトの管理法人（事業管理機関）支援を実施しています。

2. 募集期間および採択予定件数

○募集期間	<u>平成27年2月2日（月）～平成27年2月27日（金）</u>
○採択件数	<u>数件程度</u>

3. 応募手続

(1) 応募者

ものづくり中小企業、製造販売担当企業および医療機関を含む研究共同体

(2) 応募様式

平成27年度医工連携事業化推進事業公募要領に基づく「提案書」様式
(ただし、事業管理機関の作成個所を除く)

(3) 提案書作成に関する調整・相談

提案書作成にあたり、事業管理機関関係分との調整および作成要領等の相談については、提案者からの連絡により随時対応させていただきます。

(4) 提出方法

電子媒体（Excel形式）をメールで送付
平成27年2月27日（金）中に必着

4. 事業管理機関受託テーマの選定

応募されたテーマの中から、事業管理機関として受託するのにふさわしいテーマであるか否かを決定させていただきますので、次のとおり評価・選定を行い、選定結果を応募者に通知します。

(1) 評価・選定方法

当センターに設置した外部の学識経験者等で構成する「研究・事業化推進委員会」委員の協力により、評価・選定します。

(2) 評価項目

次の①～③の評価項目について評価した後、その結果を踏まえて総合評価を行います。

①事業化の早期実現性

②地域産業の発展性

③総括研究代表者および参加機関の遂行能力

④上記の①～③の評価結果を踏まえて、総合評価を行う。

(3) 評価・選定結果の通知

評価・選定後、応募者全員に結果を通知します。

5. 受託テーマの国への提案申請手続

事業管理機関受託テーマの国への提案申請手続は、次のように実施します。

① 総括事業代表者（プロジェクトリーダー：PL）から、提案書および補足書類等の提出書類一式を当センターへ提出していただきます。

- ② 当センターにて、事業管理機関作成分を追加した後、提出書類の確認・整備を行うとともに、必要によりPLと調整し、書類の見直し・修正を実施します。
- ③ 当センターが、提出期限までに経済産業省（商務情報政策局 医療・福祉機器産業室）へ提案申請書類一式を提出します。

6. 留意事項

「提案書」は、受託テーマの選定のためにのみ使用いたします。秘密保持の観点から応募者の了解なしには提案内容等の公表は行いません。

7. 提案書提出先および問合せ先

〒730-0041 広島市中区小町4-33 中国電力ビル2号館2階

(公財) ちゅうごく産業創造センター 産業部 新谷 聖

TEL : 082-241-9914 FAX : 082-240-2189

E-mail : zdshintanet@pnet.gr.energia.co.jp (@は打ち直してお使いください)

ホームページ : <http://ciicz.jp/>

以 上